

第 105 期（自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET) を使用して、2020 年 6 月 26 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、有価証券報告書と同時に提出した監査報告書、確認書および内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

 **片倉コープアグリ株式会社**

本書の目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 事業等のリスク	9
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4 経営上の重要な契約等	16
5 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1 設備投資等の概要	17
2 主要な設備の状況	18
3 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	24
2 自己株式の取得等の状況	25
3 配当政策	26
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	27
(2) 役員の状況	33
(3) 監査の状況	37
(4) 役員の報酬等	40
(5) 株式の保有状況	41
第5 経理の状況	44
1 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	86
2 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	100
第6 提出会社の株式事務の概要	101

第7	提出会社の参考情報	102
1	提出会社の親会社等の情報	102
2	その他の参考情報	102
第二部	提出会社の保証会社等の情報	103

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第105期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 片倉コープアグリ株式会社

【英訳名】 Katakura & Co-op Agri Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 武雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北一丁目8番10号

【電話番号】 東京(5216)代表6611番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経本部長 杉本 真

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北一丁目8番10号

【電話番号】 東京(5216)代表6611番

【事務連絡者氏名】 経理部長 寺井 正典

【縦覧に供する場所】 片倉コープアグリ株式会社関越支店
(千葉県袖ヶ浦市北袖13番地)
片倉コープアグリ株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市港区船見町6番地)
片倉コープアグリ株式会社関西支店
(兵庫県姫路市飾磨区細江1050番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	31,431	38,657	37,335	38,333	37,561
経常利益 (百万円)	1,000	610	1,281	1,270	1,379
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,972	508	1,071	1,001	877
包括利益 (百万円)	1,665	739	1,070	952	709
純資産額 (百万円)	21,241	21,574	22,183	22,502	22,364
総資産額 (百万円)	44,168	43,061	43,974	43,357	42,214
1株当たり純資産額 (円)	2,096.42	2,129.73	2,199.55	2,275.34	2,333.76
1株当たり当期純利益 (円)	264.04	50.27	106.30	100.12	90.28
自己資本比率 (%)	48.0	50.0	50.3	51.8	52.9
自己資本利益率 (%)	11.6	2.4	4.9	4.5	3.9
株価収益率 (倍)	4.4	25.0	11.6	11.4	12.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,617	3,381	2,967	1,167	1,698
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△678	△2,105	△1,246	△649	△1,051
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△976	△928	△1,243	△1,201	△1,308
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,854	4,203	4,680	3,997	3,335
従業員数 (名)	844	833	829	822	840

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

なお、第101期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第103期より株式給付信託（BBT）を導入しております。信託に残存する自社の株式は純資産の部の自己株式に含め、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算出に当たっては控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高	(百万円)	29,059	35,726	34,318	35,286	34,159
経常利益	(百万円)	955	662	1,346	1,307	1,418
当期純利益	(百万円)	2,067	555	1,048	1,038	918
資本金	(百万円)	4,214	4,214	4,214	4,214	4,214
発行済株式総数	(千株)	50,808	50,808	10,161	10,161	10,161
純資産額	(百万円)	20,882	21,156	21,756	22,142	22,080
総資産額	(百万円)	42,394	41,248	42,090	41,490	40,191
1株当たり純資産額	(円)	2,065.56	2,093.05	2,161.84	2,243.69	2,309.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	8.00 (0.00)	8.00 (0.00)	40.00 (0.00)	50.00 (0.00)	50.00 (0.00)
1株当たり当期純利益	(円)	276.75	54.98	104.00	103.92	94.49
自己資本比率	(%)	49.3	51.3	51.7	53.4	54.9
自己資本利益率	(%)	12.2	2.6	4.9	4.7	4.2
株価収益率	(倍)	4.2	22.8	11.8	11.0	11.7
配当性向	(%)	14.5	72.8	38.5	48.1	52.9
従業員数	(名)	593	609	629	625	620
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	77.9 (89.2)	87.0 (102.3)	87.9 (118.5)	85.2 (112.5)	86.4 (101.8)
最高株価	(円)	372	265	(303) 1,490	1,279	1,254
最低株価	(円)	187	192	(223) 1,210	989	905

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第101期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。

なお、第101期及び第102期の1株当たり配当額は株式併合前の金額であり、第103期以降の1株当たり配当額は株式併合後の金額であります。

また、最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであり、第103期以降の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

4. 第103期より株式給付信託(BBT)を導入しております。信託に残存する自社の株式は純資産の部の自己株式に含め、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算出に当たっては控除しております。

2 【沿革】

当社グループの沿革は次の通りであります。

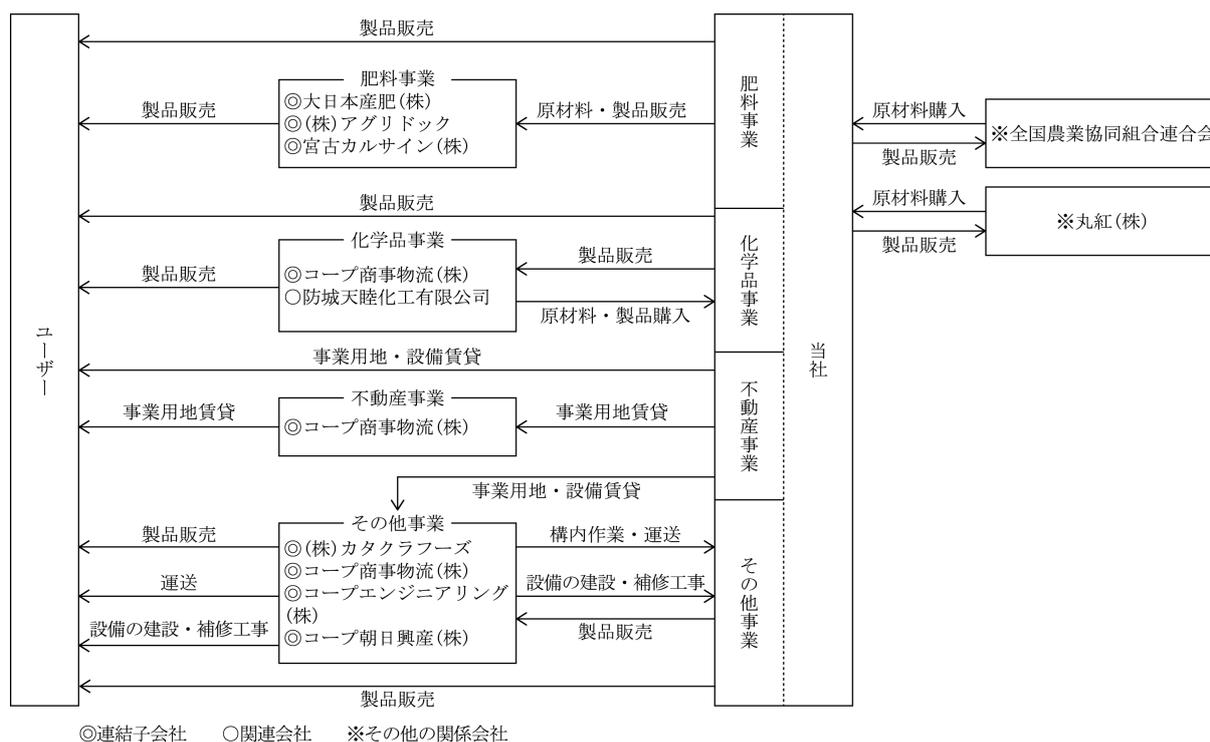
- 1920年3月 設立(商号：日支肥料株式会社、本店：大分市、資本金：1,500千円)
〔創立の経緯〕
片倉製糸紡績株式会社(現片倉工業株式会社)傘下養蚕組合に、桑園用配合肥料供給を目的として創立し、以後肥料関係全般の製造及び販売を行い、現在に至っております。
- 1924年10月 片倉米穀肥料株式会社に商号変更
- 1924年12月 本社を長野県諏訪郡川岸村に移転
- 1924年12月 大分営業所(現九州支店)を開設
- 1926年4月 東京営業所を開設
- 1929年3月 大阪営業所(1968年 大阪支店に改称)を開設
- 1929年6月 本社を東京市京橋区京橋 片倉ビルに移転
- 1935年10月 塩釜営業所(現東北支店宮城事業所)を開設
- 1939年9月 青森営業所(現東北支店青森営業所)を開設
- 1943年11月 片倉化学工業株式会社に商号変更
- 1945年9月 八洲産業株式会社に商号変更
- 1949年6月 札幌営業所(現北海道支店)を開設
- 1950年7月 片倉肥料株式会社に商号変更
- 1950年7月 郡山営業所(現東北支店福島事業所)を開設
- 1953年11月 東京証券取引所に株式会社店頭公開
- 1957年11月 日本チッカリン肥料株式会社及び昭和肥料工業株式会社と経営統合し、片倉チッカリン株式会社に商号変更
- 1957年11月 名古屋支店を開設
- 1958年5月 本社を東京都千代田区大手町 大手町ビルに移転
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1965年4月 本社を東京都千代田区大手町 三井生命ビルに移転
- 1966年1月 大日本産肥株式会社(現連結子会社)の株式取得
- 1986年5月 筑波総合研究所を開設
- 1992年3月 関東支店(現関越支店千葉事業所)を開設
- 1997年9月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 2004年3月 本社を東京都千代田区九段北 日本地所第一ビル(現ヒューリック九段ビル)に移転
- 2008年4月 大阪支店(現関西支店)を兵庫県姫路市に移転
- 2009年7月 株式追加取得により株式会社アグリドックを完全子会社化(現連結子会社)
- 2010年4月 株式追加取得により株式会社カタクラフーズを完全子会社化(現連結子会社)
- 2012年4月 青森支店(現東北支店青森営業所)、東北支店、福島支店(現東北支店福島事業所)を東北支店に再編
つくばファクトリーを開設
- 2014年4月 つくば分析センターを開設
- 2015年10月 コープケミカル株式会社と経営統合し、片倉コープアグリ株式会社に商号変更
本社を東京都千代田区九段北 住友不動産九段ビルに移転
本経営統合により、青森事業所、秋田事業所、茨城事業所、新潟事業所他を承継
また、コープ商事物流株式会社(現連結子会社)、コープエンジニアリング株式会社(現連結子会社)、コープ朝日興産株式会社(現連結子会社)、宮古カルサイン株式会社(現連結子会社)等の子会社及び関連会社を承継
- 2016年4月 新潟工場内に新潟化成品センターを設置
- 2017年4月 新潟工場内に新潟飼料センターを設置
- 2018年2月 中国上海市に片倉(上海)農業科技有限公司を設立し、同年4月に出資(現持分法適用子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、片倉コープアグリ株式会社（以下「当社」という。）及び関係会社（子会社9社、関連会社2社、その他の関係会社2社）で構成されており、主な事業内容と当該事業に係る位置付けは以下の通りであります。

- 〔肥料事業〕 当社、大日本産肥株式会社（連結子会社）、株式会社アグリドック（連結子会社）及び宮古カルサイン株式会社（連結子会社）が製造・販売を行っております。
また、当社が全国農業協同組合連合会（その他の関係会社）から原材料を購入し、同会に製品を販売しております。
そのほか、当社が丸紅株式会社（その他の関係会社）から原材料を購入し、同社に製品を販売しております。
- 〔化学品事業〕 当社、コープ商事物流株式会社（連結子会社）及び防城天睦化工有限公司（関連会社）が製造・販売しております。
- 〔不動産事業〕 当社及びコープ商事物流株式会社（連結子会社）が不動産の賃貸を行っております。
- 〔その他事業〕 当社及び株式会社カタクラフーズ（連結子会社）が製造・販売を行っております。
コープ商事物流株式会社（連結子会社）、コープエンジニアリング株式会社（連結子会社）及びコープ朝日興産株式会社（連結子会社）が、運送、設備の建設・補修工事等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
大日本産肥株式会社	福岡県北九州市門司区	305	肥料事業	100.00	肥料の販売、役員の兼任あり
株式会社カタクラフーズ	北海道稚内市	200	その他事業	100.00	営業資金の貸付、当社建物の賃貸、役員の兼任あり
コープ商事物流株式会社	新潟県新潟市北区	90	化学品事業 不動産事業 その他事業	100.00	当社製品の販売、原材料の購入、運送及び当社構内請負作業、当社所有の土地の賃貸、役員の兼任あり
株式会社アグリドック	茨城県土浦市	60	肥料事業	100.00	肥料の生産受託、営業資金の貸付、役員の兼任あり
コープエンジニアリング株式会社	新潟県新潟市北区	50	その他事業	100.00	当社設備の建設・保全、当社所有の建物の賃貸、役員の兼任あり
コープ朝日興産株式会社	秋田県秋田市	16	その他事業	100.00	当社構内請負作業、役員の兼任あり
宮古カルサイン株式会社	岩手県宮古市	20	肥料事業	60.00	原材料の購入、役員の兼任あり

(注) 主要な事業内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 被所有割合(%)	関係内容
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,255	農業資材の供給、 農畜産物の取扱 事業他	直接22.45 間接 0.54	原材料の購入及び当社製品の販売
丸紅株式会社	東京都中央区	262,685	内外物資の輸出入 及び販売	直接21.51	原材料の購入及び当社製品の販売

(注) 丸紅株式会社は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
肥料事業	594
化学品事業	54
不動産事業	2
その他事業	143
全社(共通)	47
合計	840

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
620	46.1	19.4	5,935,690

セグメントの名称	従業員数(名)
肥料事業	510
化学品事業	54
不動産事業	2
その他事業	7
全社(共通)	47
合計	620

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況(2020年3月31日現在)

主な労働組合の状況は以下の通りとなります。

1. 片倉チッカリン職員組合
(設立 1957年6月、組合員数146名、上部団体への加盟 なし)
2. コープケミカルユニオン
(設立 1993年10月、組合員数121名、上部団体 JEC連合)

いずれも労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「企業活動を通して社会に貢献する」を基本理念として掲げております。当社グループは将来にわたって社会からの信頼を高めるべく、企業の社会的責任を最重要視し、公明正大な事業活動を通して企業価値の向上及び持続的成長、株主利益の拡大を図ることを基本方針としております。

(2) 経営環境及び経営戦略等

日本農業の衰退に歯止めをかけるべく政府は、対策の一つとして「農業競争力強化プログラム」を掲げ、その中で生産資材価格の引き下げや生産資材業界の再編を促すための措置を講じております。また、当社最大の取引先であります全国農業協同組合連合会においても肥料価格の引き下げを目的とした「集中購買方式」による購入を実施しており、縮小する肥料市場の価格競争が更に激しくなっております。さらに、昨年発生した自然災害は農業従事者に甚大な被害をもたらしており、復旧には未だ時間がかかると見込まれる状況から、更なる需要の減少が懸念されます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、2018年度から2020年度までの3年間を対象とした中期経営計画を策定しております。最終年度である2021年3月期には売上高41,000百万円、営業利益2,100百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,400百万円の数値目標の達成を掲げております。一方で、主力の肥料事業では全国農業協同組合連合会が進める「集中購買方式」の受注増加はあるものの、肥料需要の減少に加え、想定以上に従来製品から集中購買品への切換えが進み、利益が出にくい構造となっております。また、化学品事業及び海外事業においては、新型コロナウイルスの流行による販売機会の喪失や事業進捗停滞の影響が懸念されます。

以上のことから、中期経営計画の方針・戦略に変更はないものの、数値目標の達成は困難であると判断いたしました。しかし、これまで実施した業務合理化やコスト削減に向けた取り組みを最大化していくと同時に、引き続き国内肥料のシェア拡大、価格競争力の強化、新たなビジネスフィールドの展開に注力し、次世代にふさわしい企業基盤の構築に努めてまいります。

(計数目標)

(単位：百万円)

	2019年度 (実績)	2020年度 (目標)	2020年度 (業績予想)
売上高	37,561	41,000	38,000
営業利益	1,409	2,100	1,200
当期純利益	877	1,400	800

(事業戦略)

主力の肥料部門においては、価格競争力の強化に向けた生産効率の向上及びコストの削減に取り組んでまいります。また、昨年度実施した営業と技術、支店と本社の連携強化に向けた機構改革を最大限活用し、当社独自の特徴ある付加価値の高い製品を重点品目と位置づけ、引き続きシェアの拡大・収益の向上を図ってまいります。

化学品事業においては、化粧品原料では国際的なCSRパフォーマンス評価機関であるEcoVadis社のサステナビリティ審査において、上位50%へ与えられるブロンズ評価を獲得しました。このCSR評価とHALAL認証を活用し、EU域内及び東南アジアへの展開に注力してまいります。無機素材では、欧州化学物質規制（REACH）に基づく登録において、輸出枠を拡大し、EU域内へのさらなる拡販に向けた展開を進めてまいります。

その他の事業においては、中国上海に設立した、C C I C（中国検認証集団上海有限公司）との合弁企業「片倉（上海）農業科技有限公司」において、中国国内での本格的な微生物資材の製造・販売と土壌診断及び指導業務を行うべく、サンプル試験を継続し製品化に向けた取り組みを進めてまいります。

(資本政策の基本的な方針)

株主資本当期純利益率（ROE）を資本効率向上の重要な指標ととらえ、新規事業分野への投資、付加価値の高い製品の開発、効率的な生産・販売体制の構築を追求し、連結当期純利益の増大を図り、株主資本当期純利益率（ROE）の向上を図ってまいります。また、その向上に寄与すべく自己株式についても取得を進めており、2020年3月末時点で510千株、592百万円の自己株式を保有しております。2020年度においては、新たに最大800千株、900百万円の自己株式を取得する予定となっております。

また、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、安定的かつ継続的に業績に見合った成果の配当を行うことを基本とし、配当性向50%を目標とします。さらに、キャッシュ・フローの状況、投資動向、株価の状況を勘案し自己株式の取得も株主還元の選択肢として検討してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、全てのリスクを網羅しているものではありません。

(1) 事業に関するリスク

① 国内の農業環境の変化によるリスク

当社グループの主力事業である肥料事業は、政府の農業政策とそれによる国内農業の変化により大きな影響を受けます。人口減による農産物消費量の減少、農産物輸入の拡大、農業者の高齢化や都市化による耕地面積の減少等を要因に、農産物生産の減少に伴う肥料需要の減少が顕在化した場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

また、農業資材費低減、減肥政策等の農業経営の見直しも、肥料需要の減少に繋がると予想され、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

② 肥料流通の変化によるリスク

肥料の国内流通は、全国農業協同組合連合会他の系統組織が大きなシェアを占めており、当社グループも肥料販売の大半を系統組織に依存しておりますが、何らかの理由で系統の流通シェアが大きく減少した場合や流通が困難になった場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

③ 販売における与信リスク

当社グループは販売の大半を系統組織に依存しており、その与信リスクは些少であります。その他一般の販売先向けは一定程度の与信リスクを負担しているため、与信管理規程によるリスク管理を行っておりますが、販売先の経営状況によっては、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

④ 肥料市場における競争激化によるリスク

肥料の国内市場において、需要の減少に伴うメーカー間の競争が激化し販売価格が低下した場合、業界の統合再編により他社の競争力が当社グループを上回る状況になった場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 原料事情によるリスク

肥料の主要原料は多くを輸入に依存していることから、原料市況、運賃市況、外国為替市況、エネルギー市況等によっては、原料価格高騰や供給不足が予想され、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 飼料の需要及び市況に関するリスク

国内の畜産物の需要減により配合飼料が減産もしくは生産停止となった場合、また、国内外の飼料原料の市況の変動により代替原料の使用が増加した場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 化粧品原料及び化粧品凍結乾燥品に関するリスク

化粧品原料及び化粧品凍結乾燥品に関する安全性については細心の注意を払っておりますが、当社グループの製品に起因する予期せぬ副作用等が発生した場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 食品・農産物に関するリスク

当社グループが取り扱う食品・農産物については、その安全性を確保すべくトレーサビリティを重要視しておりますが、何らかの理由で食品衛生法等関連法規上の問題が発生した場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 海外展開におけるリスク

当社グループは海外市場への展開を図っております。今後、海外展開に伴い、現地における地政学的問題、法規制、労働環境や習慣等に起因する予測不可能な事態の発生、社会的又は政治的混乱等が発生した場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制、研究開発、訴訟、自然災害その他に関するリスク

① 法的規制に関するリスク

肥料事業、化学品事業、その他当社グループが行う事業は、肥料取締法、農薬取締法、飼料安全法、食品衛生法等を始めとした様々な関連法規によって規制されており、当社グループはこれら法規の遵守を徹底すべく細心の注意を払っております。

しかし、過失や事故等により法規違反を犯す可能性は否定できず、違反を起こしたことで、当社グループの事業活動を制限する何らかの行政命令や罰金、それに起因する損害賠償の請求等があった場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

また、何らかの環境変化のため、予期せぬ法的規制の変更や新設により、既存の事業活動が制限を受ける場合、既存の原料の使用ができなくなる場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

② 研究開発に関するリスク

当社グループは、製品の品質向上、技術水準の維持に加え、新商材の開発のために研究開発活動を行っておりますが、何らかの理由で商材の開発を断念する場合、開発した商材の上市ができなかった場合、研究開発コストの回収ができず、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産権に関するリスク

当社グループは特許権等の知的財産権の管理には細心の注意を払っておりますが、当社グループの保有する知的財産権が第三者によって侵害され利益を遺失した場合、第三者の保有する知的財産権を侵害し損害賠償を請求された場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

④ 訴訟に関するリスク

当社グループは事業遂行にあたり、コンプライアンスを最重要事項に位置づけ、企業活動を行っておりますが、各種関連法規違反の有無に係わらず、製造物責任、知的財産権、環境問題等の問題において訴訟を提起される可能性があります。訴訟が提起された場合は、その結果の如何に係わらず企業イメージや顧客信頼度の毀損、あるいは損害賠償負担等により、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 保有資産に関するリスク

当社グループの保有する土地・建物や有価証券等の資産価値が下落することで、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 天候・自然災害に関するリスク

主要事業である肥料事業が農業に依存することから、台風、大風、大雪、大雨、旱魃、日照不足等の異常気象や悪天候に加え、大規模自然災害やそれに伴う農地や環境被害による影響を受ける可能性があります。

また、生産設備に対する減災に向け、自主防災組織の結成や環境保安査察による定期的な設備点検を実施するほか、当社グループとして可能なバックアップ体制を構築しておりますが、地震等の大規模自然災害による被害を受け減産や生産停止した場合、コンピューターシステムへの被害等が起こった場合、被害の程度によっては、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人材の確保に関するリスク

当社グループの将来の業績を支えるのは有能な人材であると認識しており、新卒採用の強化や中途採用を実施しているほか、現状に即した人事制度となるよう定期的に制度の見直しを行っております。労働市場の変化により、有能な人材の採用や育成ができない場合、有能な人材が流出した場合、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 感染症に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルス等感染症への対策として、集合形式の会議、研修等の開催を原則禁止し、在宅勤務や時差出勤等の安全対策を実施しております。

しかし、新型コロナウイルス等感染症拡大が長期化した場合、当社グループや主要取引先における納品の遅延や原料調達への影響等により、当社グループの業績・財務に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

①財政状態の状況

当連結会計年度末（以下「当年度末」という。）の資産の合計は42,214百万円となり、前連結会計年度末（以下「前年度末」という。）に比べ1,143百万円減少しました。

同じく負債の合計は19,850百万円となり、前年度末に比べ1,004百万円減少し、純資産の合計は22,364百万円となり、前年度末に比べ138百万円減少しました。

この結果、自己資本比率は前年度末の51.8%から52.9%となり、1株当たり純資産額は前年度末の2,275.34円から2,333.76円となりました。

②経営成績の状況

当社グループの主力である肥料事業では、農業従事者の施肥労力を軽減する機能性肥料等の当社の技術力・商品力を活かした付加価値の高い品目を中心とした営業活動に努めています。また、国内トップクラスの肥料メーカーとして、価格競争に対応すべく生産・販売の効率を上げるよう徹底した合理化を行い、収益基盤の強化に取り組んでいます。

化学品事業では、化成品においては、低廉な原料確保や新規ユーザーの獲得に尽力しています。化粧品原料及び無機素材においては、当社独自の技術力を活かした製品開発を行い、国内及び海外展開を含めた拡販に取り組んでいます。

不動産事業では、現状の賃貸物件による安定的な収益の確保に努めています。

当連結会計年度の経営成績につきましては、主力事業である肥料事業において、利幅を抑えた集中購買品の受注増に対し従来製品が減少したこと、また、化学品事業において工業用リン酸や飼料用リン酸カルシウムを中心に販売数量が減少したことにより、売上高は37,561百万円（前年同期比2.0%減）となりました。一方、利益面では、生産効率の向上及びコストの削減に取り組んだ結果、営業利益1,409百万円（前年同期比16.2%増）、経常利益1,379百万円（前年同期比8.6%増）、投資有価証券売却益等が前期に比べ大幅に減少したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は877百万円（前年同期比12.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下の通りであります。

(肥料事業)

肥料事業は、利幅を抑えた集中購買品の受注増、及び従来製品の数量減により、売上高29,599百万円（前年同期比0.8%減）となりました。一方、利益面では、生産効率の向上及びコストの削減により、セグメント利益は1,725百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

(化学品事業)

化学品事業は、工業用リン酸や飼料用リン酸カルシウムを中心に販売数量が減少し、売上高5,430百万円（前年同期比10.8%減）となりました。一方、利益面では、輸入原料価格が抑えられたことにより原価率が良化し、セグメント利益は414百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、現状の賃貸物件による安定的な収益を確保し、売上高618百万円（前年同期比0.1%増）、セグメント利益は374百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

(その他事業)

その他の事業は、プラント施工の受注増により売上高3,118百万円（前年同期比7.1%増）となりましたが、海外事業の先行費用が継続しており、セグメント損失は41百万円（前年同期は70百万円の損失）となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年度末に比べ661百万円減少し3,335百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度（以下「当年度」という）における営業活動による資金の増加は1,698百万円（前連結会計年度（以下「前年度」という）は1,167百万円の増加）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益（1,251百万円）及び減価償却費（1,236百万円）により増加しましたが、仕入債務の減少（△627百万円）、法人税等の支払（△323百万円）により減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当年度における投資活動による資金の減少は1,051百万円（前年度は649百万円の減少）となりました。これは、主に有形固定資産の取得（△1,123百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当年度における財務活動による資金の減少は1,308百万円（前年度は1,201百万円の減少）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出（△344百万円）及び配当金の支払額（△493百万円）、自己株式の取得による支出（△361百万円）によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比(%)
肥料事業	28,856	△0.8
化学品事業	3,057	△4.2
不動産事業	—	—
その他事業	393	△7.8
合計	32,306	△1.2

（注） 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、製品の大部分について見込生産方式を採っておりますので、記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
肥料事業	29,599	△0.8
化学品事業	5,430	△10.8
不動産事業	618	0.1
その他事業	3,118	7.1
調整額（セグメント間取引）	△1,205	—
合計	37,561	△2.0

（注） 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
全国農業協同組合連合会	23,938	62.5	23,659	63.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末（以下「当年度末」という。）の資産の合計は42,214百万円となり、前連結会計年度末（以下「前年度末」という。）に比べ1,143百万円減少しました。

(流動資産)

流動資産残高は24,191百万円となり、前年度末に比べ1,237百万円減少しました。これは主に現金及び預金が661百万円、受取手形及び売掛金が884百万円減少しましたが、商品及び製品が187百万円、原材料及び貯蔵品が53百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産残高は18,022百万円となり、前年度末に比べ94百万円増加しました。これは主に建物及び構築物が196百万円、リース資産が150百万円増加しましたが、投資有価証券が276百万円減少したことによるものであります。

当年度末の負債の合計は、19,850百万円となり、前年度末に比べ1,004百万円減少しました。

(流動負債)

流動負債残高は14,792百万円となり、前年度末に比べ915百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が627百万円、短期借入金が359百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債残高は5,057百万円となり、前年度末に比べ89百万円減少しました。これは主にリース債務が134百万円増加しましたが、役員退職慰労引当金が77百万円、退職給付に係る負債が124百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産の合計は22,364百万円となり、前年度末に比べ138百万円減少しました。これは主に利益剰余金が382百万円増加しましたが、自己株式の増加により352百万円、その他有価証券評価差額金が137百万円、退職給付に係る調整累計額が32百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前年度末の51.8%から52.9%となり、1株当たり純資産額は前年度末の2,275.34円から2,333.76円となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前年度に比べ772百万円（△2.0%）減収の37,561百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、生産効率の向上及びコスト削減に取り組んだ結果、前年度に比べ188百万円（2.7%）増益の7,276百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、前年度に比べ196百万円（16.2%）増益の1,409百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、前年度に比べ109百万円（8.6%）増益の1,379百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、投資有価証券売却益等が大幅に減少したことにより、前年度に比べ135百万円（△9.8%）減益の1,251百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に比べ123百万円（△12.3%）減益の877百万円となりました。

この結果、1株当たりの当期純利益は、前年度の100.12円から90.28円となり、自己資本利益率は前年度の4.5%から3.9%となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主要な資金需要は、営業活動では、製品製造のための原材料費・労務費・経費、販売費及び一般管理費等の運転資金、投資活動では、設備の新設・更新によるものであります。また、財務活動では、期日の到来した借入金の返済及び自己株式の取得、並びに配当金の支払いによる株主還元であります。なお、株主還元についての資本政策における基本的な方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題（資本政策の基本的な方針）」に記載しております。

当社グループは、安定した事業活動に必要な程度の確保と財務の健全性・安定性維持の観点から、これら資金需要を満たすための財源として、営業活動により生み出されるキャッシュ・フロー及び内部留保資金のほか、主に当座貸越契約による金融機関からの借入れにより調達することを基本方針とし、資金の流動性を十分に確保しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、現在の事業活動を拡大する開発研究と将来に向けての基礎的研究を、筑波総合研究所を中心として展開しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は276百万円となっております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次の通りであります。

(1) 肥料事業

肥料事業については、農業資材のコスト低減、高付加価値化志向など農業の生産様式の多様化に対応して新肥料・新素材の開発を行うとともに、重要性の高い環境調和型農業の確立に向けて、次のようなテーマを中心に新製品・新技術の開発を行っております。

- (1) 新規緩効性ペースト肥料など機能性肥料の開発と普及のための試験研究
- (2) 微生物資材の開発と普及のための試験研究
- (3) 多様な生産形態に対応した新しい肥料および施肥技術の開発
- (4) 生産性向上のための土壌微生物性診断技術の確立
- (5) 養液栽培など各種栽培・施肥システムの確立
- (6) 未利用資源の有効活用
- (7) 産学官連携研究による新商材および栽培システムの開発

基礎的研究については、有用微生物の有効活用や有機質肥料の作物への高付加価値化利用などの研究を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は176百万円であります。

(2) 化学品事業

化学品事業については、農業以外の新素材関連の研究開発を行い、各種天然素材を用いた化粧品原料の開発及び合成雲母の開発・改良を次のようなテーマで行っております。

- (1) 天然素材からコラーゲンなど高付加価値原料の抽出・精製技術の開発
- (2) 各種天然由来原料の老化抑制作用、美白作用などの機能性評価
- (3) 各種植物原料の醗酵による新たな機能性製品の開発
- (4) 電材・食品包装材のガスバリア用途ではバリア性向上の開発
- (5) 化粧品(ファンデーション)用途では薄層化技術による新銘柄の開発、樹脂添加剤用途では混練温度に耐え得る有機マイカの開発

当連結会計年度における研究開発費は98百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の主なものは、肥料事業における生産設備の維持更新工事であります。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,534百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次の通りであります。

(1) 肥料事業

当連結会計年度の設備投資は、総額1,048百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 化学品事業

当連結会計年度の設備投資は、総額188百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 不動産事業

当連結会計年度の主な設備投資は、総額85百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) その他事業

当連結会計年度の設備投資は、総額201百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(5) 全社共通

当連結会計年度の設備投資は、総額10百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	肥料事業 化学品事業 不動産事業 その他事業 全社	管理・賃貸等不 動産その他施設	2,425	2	554 (175)	—	72	3,054	106
宮古工場 (岩手県宮古市)	肥料事業	化成肥料製造設 備	181	153	819 (366)	—	3	1,157	23
北海道支店・旭川工場 (北海道旭川市)	肥料事業	配合・化成・液 状肥料、育苗培 土製造設備	554	267	265 (54)	43	1	1,131	50
東北支店・塩釜工場 (宮城県塩釜市)、八戸工 場(青森県八戸市)、秋田 工場(秋田県秋田市)、 大越工場(福島県田村市)	肥料事業	配合・化成・液 状肥料、育苗培 土製造設備	856	639	1,598 (168)	32	19	3,146	146
関越支店・千葉工場 (千葉県袖ヶ浦市) 新潟工場(新潟県新潟市北 区)、つくば工場(茨城県 筑西市)、岩瀬工場(茨城 県桜川市) 新潟化成成品センター、 新潟ファクトリー、 新潟飼料センター (新潟県新潟市北区)	肥料事業 化学品事業	配合・化成・液 状肥料・化成 品・合成雲母製 造設備	971	606	2,351 (267)	50	21	4,001	150
名古屋支店・名古屋工場 (愛知県名古屋港区)	肥料事業	配合肥料、育苗 培土製造設備	160	62	72 (0)	6	3	305	31
関西支店・姫路工場 (兵庫県姫路市)	肥料事業	配合・化成・液 状肥料製造設備	231	229	462 (25)	5	1	930	45
九州支店・日出工場 (大分県日出町)	肥料事業	配合・化成・液 状肥料製造設備	209	119	202 (30)	13	3	549	42
筑波総合研究所、 つくばファクトリー、 つくば分析センター (茨城県土浦市)	肥料事業 化学品事業	研究開発施設 化粧品凍結乾燥 品製造設備 植物関連醗酵設 備 分析設備	182	33	9 (26)	—	17	242	27
合計			5,772	2,114	6,336 (1,116)	150	144	14,518	620

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上表には、賃貸中の建物及び土地が含まれております。また、上表のほか、当社本社事務所及び工場用土地を賃借しております。

(2) 子会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
大日本産肥株式会社 (福岡県北九州市門司区)	肥料事業	配合・化成肥料製造設備	79	29	234 (19)	—	3	346	26
株式会社カタクラフーズ (北海道稚内市)	その他事業	食品製造設備	229	31	36 (5)	—	1	299	13
コープ商事物流株式会社 (新潟県新潟市北区)	化学品事業 不動産事業 その他事業	運送用車両	21	9	155 (11)	316	13	517	69
株式会社アグリドック (茨城県土浦市)	肥料事業	—	—	—	—	—	—	—	14
コープエンジニアリング 株式会社 (新潟県新潟市北区)	その他事業	分析用器具・ 備品	4	0	—	—	16	21	20
コープ朝日興産株式会社 (秋田県秋田市)	その他事業	構内作業用 車両	2	18	—	—	0	21	78
宮古カルサイン株式会社 (岩手県宮古市)	肥料事業	肥料製造設備	0	4	—	—	0	5	—
合計			337	93	426 (36)	316	35	1,210	220

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,161,686	10,161,686	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,161,686	10,161,686	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月5日 (注) 1	4,800,000	26,274,562	664	4,214	664	3,737
2015年10月1日 (注) 2	24,533,868	50,808,430	—	4,214	—	3,737
2017年10月1日 (注) 3	△40,646,744	10,161,686	—	4,214	—	3,737

(注) 1. 有償第三者割当による増加であります。

発行価格 277円

資本組入額 138.5円

割当先 丸紅株式会社

2. 旧片倉チッカリン株式会社は、2015年10月1日付で旧コープケミカル株式会社と経営統合し(同日片倉コープアグリ株式会社に商号変更)存続会社となっております。なお、経営統合によりコープケミカル株式会社の普通株式1株に対し当社の普通株式0.275株を割当交付しております。

3. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い発行済株式総数は40,646,744株減少し、10,161,686株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	21	107	34	6	3,808	4,007	—
所有株式数 (単元)	—	37,571	459	30,724	1,005	33	30,455	100,247	136,986
所有株式数 の割合(%)	—	37.47	0.45	30.64	1.00	0.03	30.37	100.00	—

(注) 1. 自己株式569,113株は、「個人その他」に5,691単元及び「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3-1	2,122	22.12
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	2,033	21.20
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	345	3.59
ラサ工業株式会社	東京都中央区京橋1丁目1-1	275	2.87
三菱瓦斯化学株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	272	2.84
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	237	2.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	210	2.19
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	174	1.82
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	141	1.47
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	124	1.29
計	—	5,938	61.90

注) 上記のほか当社所有の自己株式569千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 569,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,455,600	94,556	—
単元未満株式	普通株式 136,986	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,161,686	—	—
総株主の議決権	—	94,556	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株および「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義の株式が30,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、完全議決権株式に係る議決権の数として、株式会社証券保管振替機構名義の6個および資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義の304個が含まれております。なお、当該議決権の数304個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の60株及び当社保有の自己株式13株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北 1丁目8-10	569,100	—	569,100	5.60
計	—	569,100	—	569,100	5.60

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式30,400株は上記自己保有株式に含まれておりません。

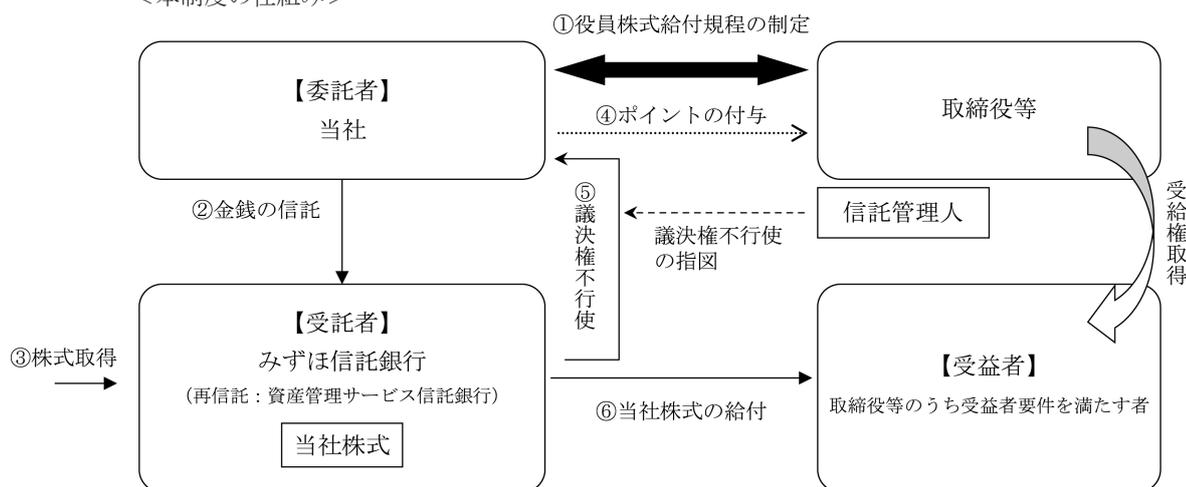
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月28日開催の第102期定時株主総会における承認可決により、2017年8月18日より中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として当社取締役及び執行役員（社外取締役は除きます。以下「取締役等」といいます。）に対する株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

①本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。
- ② 当社は、①の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

②本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が2017年8月18日付で金銭信託した55百万円を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口））が、取引市場を通じて211,000株を取得いたしました。今後取得する予定は未定であります。

なお、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度末における当該自己株式の株式数は、37,500株であります。当事業年度末における当該自己株式の株式数は本制度での給付により、前事業年度末日から7,100株減少し、30,400株であります。

③本制度における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者に対して、当該受益者に付与されたポイントに応じた当社株式を給付いたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2019年2月28日）での決議状況 （取得期間2019年3月1日～2020年2月29日）	340,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	27,800	32,574,700
当事業年度における取得自己株式	312,200	360,160,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	7,265,100
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	1.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	1.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2020年3月31日）での決議状況 （取得期間2020年4月1日～2021年3月31日）	800,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	800,000	900,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	100	100
当期間における取得自己株式	468,700	519,369,300
提出日現在の未行使割合（%）	41.4	42.3

（注） 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買付による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,617	1,793,805
当期間における取得自己株式	165	190,355

（注） 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求に よる売渡)	136	163,632	—	—
保有自己株式数	569,113	—	1,037,978	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置付けており、収益力の強化に努め、安定した配当を継続することを基本方針としております。この方針に基づき、会社法第454条第5項に規定する中間配当と期末配当の2回の剰余金配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度は、今後の経営環境等を総合的に勘案し、第105期定時株主総会の決議をもって期末配当は1株につき50円とさせていただきます。

また、現在のところ次期配当につきましては、中間配当は無配とし、期末配当は1株につき50円を予定しております。

内部留保資金につきましては、主力製品の安定した供給体制の整備及び確立、並びに新製品の開発と高付加価値化のための投資、海外事業への投資等に活用し、経営基盤のより一層の強化に努める所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	479	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

有価証券報告書提出日現在の当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスは次の通りであります。

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営を効率化し経営責任を適切・公正に遂行するために、絶えず経営の管理体制及び組織や仕組みの見直しと改善に努めております。

株主をはじめ広く関係者の皆様に対し、一層の経営の透明性と公正性を高め、その負託に応えることが経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、会社の機関として株主総会、取締役会、指名・報酬委員会及び監査役会を設置しております。また、社外役員を選任により、経営の監督及び監視機能を強化し、経営の透明性と公平性を高めるための体制を確保しております。その他に、経営会議等を設置し、事業運営・業務執行に関する意思決定の迅速化を図っております。

<取締役会>

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）から構成され、監査役5名（うち社外監査役3名）が陪席し、法令及び当社定款に定められた事項、その他経営に関する最高方針及び全社的重要事項について審議し議決しております。原則月1回開催され、社長が議長を務めております。さらに取締役会では取締役の業務執行状況を監督するため、取締役より定期的に報告を受けております。また、取締役の経営責任を明確化するとともに経営環境の変化に対応できる経営体制を迅速に構築することを可能とするため、取締役の任期を1年としております。（2020年3月期 12回開催）

<経営会議>

経営会議は、常勤取締役5名、常勤監査役2名からなり、経営に関わる方針及び全社的重要事項等を審議し議決しております。必要に応じ相談役1名、取締役を兼務しない執行役員7名が陪席し、原則月2回開催され、社長が議長を務めております。（2020年3月期 23回開催）

<執行役員制度>

執行役員制度は、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化により、効率的な経営と競争力の向上を図ることを目的として導入し、取締役兼務執行役員4名を含む11名の執行役員を選任しております。

<監査役会>

監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）からなり、監査方針及び監査計画を協議決定し、監査結果を報告しております。なお、各監査役は監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席や業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行の監査を行っております。監査役室室員1名が陪席し、年4回以上開催され、議長は監査役会が予め指名する常勤監査役が務めております。（2020年3月期 7回開催）

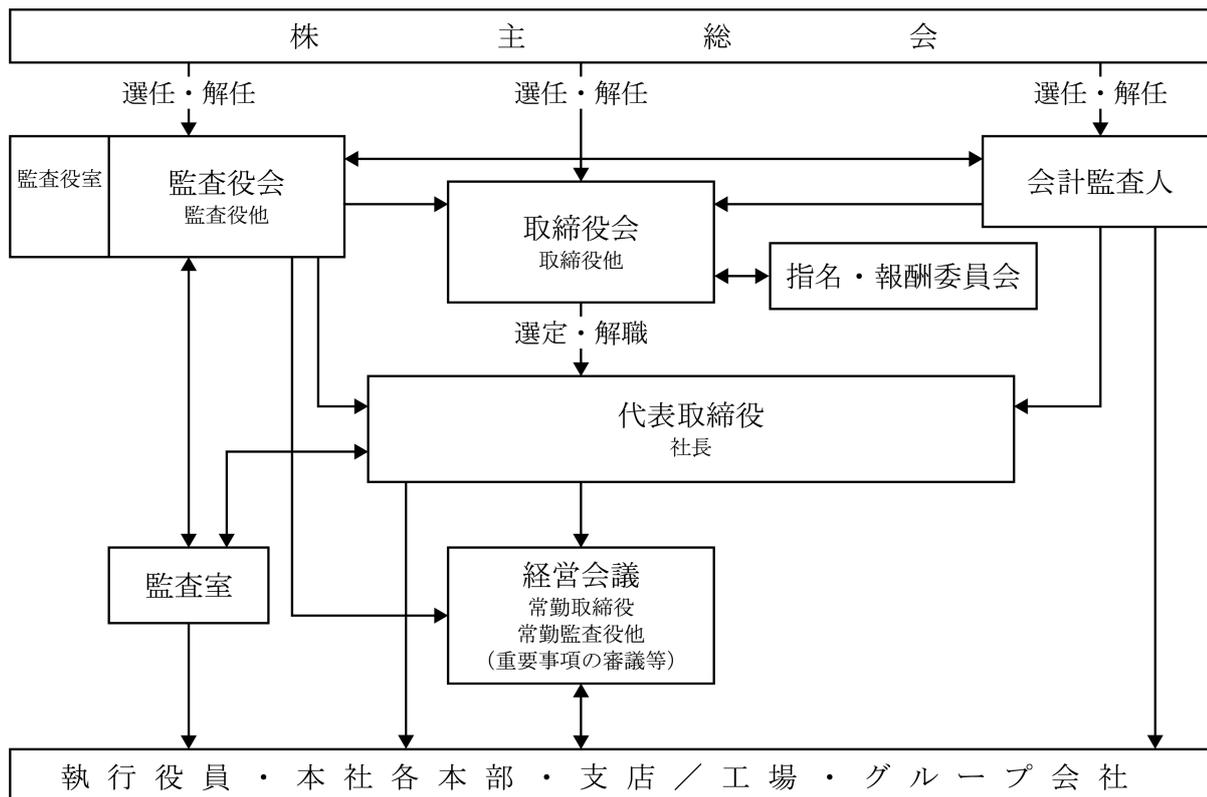
<指名・報酬委員会>

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として設置しております。社外取締役2名、常勤取締役1名から構成され、議長は社外取締役が務めております。（2020年3月期 2回開催）

機関ごとの構成員は次の通りであります。(◎は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	経営会議
代表取締役社長	小林 武雄	◎			◎
代表取締役専務執行役員	塚田 悟	○		○	○
取締役執行役員	大澤 昌弘	○			○
取締役執行役員	一條 龍男	○			○
取締役執行役員	杉本 真	○			○
社外取締役	富田 健司	○			
社外取締役	二井 英一	○			
社外取締役	佐野 公哉	○		◎	
社外取締役	水島 啓介	○		○	
常勤監査役	大平 卓治	○	◎		○
常勤監査役	清水 達也	○	○		○
社外監査役	永島 聡	○	○		
社外監査役	井上 英則	○	○		
社外監査役	宮西 信	○	○		
相談役	野村 豊				○
常務執行役員	藤川 和則				○
常務執行役員	十河 貞男				○
執行役員	佐藤 英朗				○
執行役員	笹村 優				○
執行役員	小畑 徹男				○
執行役員	田村 洋一				○
執行役員	田島 道弘				○

○当社の企業統治の体制の模式図は以下の通りであります。



③企業統治に関するその他の事項

当社並びに子会社は、会社法及び同法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための内部統制システムについての基本的な考え方及びその整備状況については、下記の通り実施しております。

イ. 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、社会的責任及び企業理念を果たすため「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、研修等を通じ取締役及び使用人に対し、コンプライアンスの徹底を図っております。

さらに、コンプライアンス上の問題を発見した場合に社内担当者又は顧問弁護士への報告・相談・通報体制として内部通報制度を設け、問題の未然防止と早期発見・解決に努めております。

当社は、業務実施部署から独立した社長直轄の組織として監査室を設け、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容について、本社・各支店・工場、グループ会社の内部監査を行っております。監査は事業所毎・グループ会社毎に年1回以上実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告しております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他情報を、取締役会規程、文書管理規程等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行っております。また、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧、謄写できるものとしております。

ハ. 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、情報システム、安全・環境、災害、品質、信用等に係るリスクについては、各部署の長をリスク管理責任者として、当該部署におけるリスク管理を適切に行っております。また、リスク管理責任者は、リスク発生が差し迫っていると認知した場合及び具体的リスクが発生した場合は、所管本部長及びコンプライアンス委員会に報告するとともに、損失の回避、極小化のための措置を講じることにしております。

子会社に関するリスクについては、当社の取締役、監査役及び使用人を子会社の役員として派遣させることにより、取締役会等の会議への出席を通じて情報の収集・管理を行っております。

ニ. 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役への業務委嘱、職務権限規程、業務分掌規程等においてそれぞれの権限及び責任を明確化し、適正かつ効率的に職務執行される体制の構築に努めております。また、取締役会において執行役員を選任と業務委嘱を決定し、権限と責任を明確にし、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

当社は、取締役で構成する取締役会を原則として毎月1回開催し、法令及び定款、取締役会規程に定められた事項、その他経営に関する最高方針及び全社的重要事項を審議、決定しております。また、取締役の業務執行の状況を監督するとともに取締役から月次の業績等、職務執行の状況の報告を受けております。

当社は、常勤取締役及び常勤監査役、必要に応じて陪席する相談役及び取締役を兼務しない執行役員で構成する経営会議を原則として毎月2回開催し、経営に関わる基本方針及び全社的重要事項を審議、決定しております。

当社は、予算管理規程等に基づき中期事業計画並びに単年度予算を策定し、経営方針を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図っております。また、執行役員制度の導入により、取締役会の監督機能強化と意思決定の迅速化を行い、効率的な経営と競争力の向上を図っております。

子会社においては、子会社の取締役会等にて経営効率の最適化を図るとともに全体会議、予算ヒアリング等を通じて、連携を図っております。

ホ. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ・コンプライアンス・マニュアルを定め、グループ会社全体のコンプライアンス体制を構築し、グループ会社における業務の適正を確保しております。

経営管理については、関係会社管理規程に従い、管理担当部門は、各関連部署と連携し、担当するグループ会社の経営状況及び経営計数の把握に務め、適宜経営指導を行う等の管轄管理を行うほか、必要に応じ当社の取締役、監査役及び使用人をグループ会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行っております。

グループ会社においては関係会社管理規程に従い、連結子会社は、毎月1回決算・経営状況等を当社に報告し、非連結子会社は3ヶ月毎に決算・経営状況等を当社に報告する体制をとっております。また、監査役は、関係会社監査役と緊密な連携を保ち、効果的な監査を行っております。

へ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、「監査役室」を置き、監査役会の事前の同意を得たうえで必要な人員の配置を行っております。

ト. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社においては、当該使用人の業務は、監査役の指示事項を優先させるものとし、人事異動、人事考課に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする等、当該使用人の取締役からの独立性確保に配慮しております。

チ. 当社並びに子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。

当社は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき、又は法令・定款に違反するおそれがあるときは、取締役及び使用人が監査役に報告を行い、子会社においては、子会社の取締役、監査役及び使用人は、管理担当部門への報告と合わせて監査役に報告を行っております。

当社は、報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人等に対して周知徹底しております。

監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて説明を求めています。

リ. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が監査役監査基準に準拠し監査の円滑なる運営を図るため、適切な対応を行っております。

監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

ヌ. 監査役職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

ル. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。

当社は、会計監査人と監査役による会計監査・業務監査のほかに、監査室を設置し、内部監査を通して被監査部門に対する改善指導を行うなど、内部監査体制の充実を図っております。また、監査役会において各監査役の協議のもと内部統制の有効性を検証しております。

ヲ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、これに屈することなく毅然とした態度で対応することを当社グループの行動基準（グループ・コンプライアンス・マニュアル）に定め、全役職員に周知徹底しております。

反社会的勢力に対しては総務人事部を対応部署とし、警察当局、顧問弁護士など外部の専門機関との連携を緊密にし、各種研修活動への参加を通じて情報収集を行い、不当要求に対し、適切に対処できる体制の整備、運用を図っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任決議要件

イ. 当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

ロ. 当社は、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役社長	小林 武雄	1957年12月19日生	1981年4月 2002年11月 2003年4月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2018年4月 2019年4月 2020年6月 2020年6月	丸紅株式会社入社 同社国内電力事業部長 同社国内電力プロジェクト部長兼新エネルギー電力部長 同社電力部門長補佐兼電力総括部長 同社電力・インフラ部門長補佐兼電力・インフラ総括部長 丸紅台湾会社社長 丸紅株式会社執行役員名古屋支社長 同社執行役員秘書部長兼広報部担当役員、広報部長、CSR・環境委員会委員長 同社常務執行役員紙パルプ本部長 同社常務執行役員素材グループCEO 同社常務執行役員生活産業グループCEO 当社顧問 代表取締役社長(至現在)	(注) 3	—
代表取締役 専務執行役員 総務本部・ 海外事業部・ 東北支店・ 関越支店管掌	塚田 悟	1958年10月3日生	1983年4月 2014年2月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	全国農業協同組合連合会入会 同会肥料農薬部次長 同会輸出対策部次長 当社顧問 代表取締役専務執行役員(至現在) 総務本部・海外事業部・東北支店・関越支店管掌(至現在)	(注) 3	29
取締役 執行役員 生産技術本部・ 筑波総合研究所・ つくば分析センター 管掌	大澤 昌弘	1958年2月27日生	1981年4月 2008年6月 2010年6月 2013年6月 2015年10月 2019年6月	株式会社サン化学入社 コープケミカル株式会社八戸工場長 同社生産技術部長 同社取締役生産技術部長 当社執行役員関越支店長 取締役執行役員生産技術本部・筑波総合研究所・つくば分析センター管掌(至現在)	(注) 3	18
取締役 執行役員 肥料本部長	一條 龍男	1967年12月12日生	1990年4月 2010年4月 2011年4月 2014年4月 2015年10月 2018年4月 2019年6月	当社入社 肥料業務部部長補佐 北海道支店次長 経営企画室長兼総務人事部次長 肥料業務部長 肥料本部副本部長 取締役執行役員肥料本部長(至現在)	(注) 3	7
取締役 執行役員 業務システム室管掌 財務本部長	杉本 真	1966年1月5日生	1989年4月 2003年7月 2005年2月 2009年10月 2011年7月 2015年7月 2017年7月 2020年4月 2020年6月	農林中央金庫入庫 同金庫開発投資部部長代理 同金庫ニューヨーク支店長代理 同金庫債券投資部部長代理 同金庫営業第三部副部長 同金庫営業第四部主任考査役 同金庫シンガポール支店長 当社顧問 取締役執行役員(至現在) 業務システム室管掌、財務本部長(至現在)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	富田 健司	1963年8月31日生	1986年4月 2008年2月 2012年2月 2014年3月 2015年8月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	全国農業協同組合連合会入会 同会肥料農薬部資材店舗推進室長 同会肥料農薬部中四国肥料農薬事業所長 同会肥料農薬部総合課長 同会生産資材部次長 同会生産資材部長 同会耕種資材部長（至現在） 当社取締役（至現在）	(注) 3	—
取締役	二井 英一	1962年11月29日生	1987年4月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2016年10月 2017年4月 2017年6月 2018年4月 2019年4月	丸紅株式会社入社 同社無機・農業化学品部長 同社化学品部門長補佐兼無機・農業化学 品部長 同社素材グループ企画部長 同社参与、素材グループ企画部長 同社参与、農業化学品本部副本部長 同社執行役員（至現在） 農業化学品本部副本部長 当社取締役（至現在） 丸紅株式会社アグリインプット事業本部 副本部長 同社アグリ事業本部副本部長（至現在）	(注) 3	—
取締役	佐野 公哉	1955年3月8日生	1977年4月 2008年1月 2010年1月 2010年3月 2011年2月 2013年3月 2014年12月 2015年3月 2017年6月 2019年3月 2020年3月	片倉工業株式会社入社 同社総務部長 同社小売事業部長 同社執行役員小売事業部長 同社執行役員経理部長 同社常務取締役経理部長 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役（至現在） 片倉工業株式会社代表取締役会長 同社取締役会長（至現在）	(注) 3	4
取締役	水島 啓介	1955年1月16日生	1979年4月 1983年10月 1987年9月 1990年4月 1993年5月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	株式会社富士銀行入行 中央化成株式会社入社 同社取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役会長（至現在） 当社取締役（至現在）	(注) 3	—
常勤監査役	大平 卓治	1957年1月19日生	1979年4月 2004年5月 2009年6月 2015年10月 2017年6月	丸紅株式会社入社 当社入社 執行役員総務本部長兼経営企画室長 執行役員総務本部長 常勤監査役（至現在）	(注) 4	71
常勤監査役	清水 達也	1957年4月7日生	1981年4月 2009年4月 2010年4月 2012年6月 2013年10月 2014年4月 2018年6月 2019年6月 2020年6月	株式会社富士銀行入行 当社経理部次長 経理部長 経理本部長 業務システム室管掌 執行役員 取締役執行役員 経理本部・業務システム室管掌 取締役常務執行役員 常勤監査役（至現在）	(注) 5	19
監査役	永島 聡	1962年2月6日生	1986年4月 2012年1月 2014年8月 2017年8月 2018年6月	全国農業協同組合連合会入会 同会生産資材部次長 同会業務監査部長 同会耕種総合対策部長（至現在） 当社監査役（至現在）	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	井上英則	1964年7月24日生	1988年4月 丸紅株式会社入社 2014年4月 同社営業経理部部長代理(至現在) 2017年4月 同社素材グループ企画部 素材営業経理室室長 2017年6月 当社監査役(至現在) 2019年4月 丸紅株式会社食料・アグリ・化学品グループ管理部部長代理兼生活産業グループ管理部部長代理(至現在)	(注)4	—
監査役	宮西信	1959年1月16日生	1981年4月 農林中央金庫入庫 2008年2月 同金庫高松支店長 2010年6月 同金庫資産サポート部長 2011年7月 同金庫事務企画部主任考査役 2013年5月 同金庫退職 2013年6月 農中ビジネスサポート株式会社 常務取締役 2019年3月 同社常務取締役退任 2019年6月 当社監査役(至現在)	(注)7	—
計					150

- (注) 1 取締役 富田 健司、二井 英一、佐野 公哉及び水島 啓介の4氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 永島 聡、井上 英則及び宮西 信の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役任期は、2017年6月28日開催の定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役任期は、前任者の任期を引継いでおり2020年6月26日の就任の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役任期は、2018年6月28日開催の定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 所有株式数は、2020年5月31日現在のものであり、当社役員持株会等を通じて実質的に保有する株式数を含んでおります。
- 9 当社では、取締役会の監督機能強化と意思決定の迅速化により、効率的な経営と競争力の強化をはかるため、執行役員制度を2006年4月から導入しております。取締役を兼任しない執行役員は7名選任されております。

(ご参考) 2020年6月26日現在の取締役を兼務しない執行役員は次の通りであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	藤川 和則	海外事業部長
常務執行役員	十河 貞男	東北支店長、青森営業所長
執行役員	佐藤 英朗	生産技術本部長、生産技術部長
執行役員	笹村 優	東北支店副支店長、宮城事業所長
執行役員	小畑 徹男	九州支店長、大日本産肥(株)取締役会長
執行役員	田村 洋一	総務本部長、総務人事部長、不動産事業部長
執行役員	田島 道弘	化学品本部長、有機素材部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役富田健司氏は、全国農業協同組合連合会 耕種資材部長を兼務しております。また、社外監査役永島聡氏は、全国農業協同組合連合会 耕種総合対策部長を兼務しております。同会は当社の特定関係事業者であります。また、当社は同会の関連会社であり、かつ同会とは定常的な取引がありますが、社外取締役・社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。社外取締役については、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行を行う上で助言や参考意見が得られ、当社経営に資するところが大きいことから選任しております。社外監査役については、専門分野において培った幅広い業務経験・見識を活かした監査を図ることを期待し、選任しております。

社外取締役二井英一氏は、丸紅株式会社 執行役員アグリ事業本部副本部長を兼務しております。また、社外監査役井上英則氏は、丸紅株式会社 食料・アグリ・化学品グループ管理部部長代理兼生活産業グループ管理部部長代理兼営業経理部部長代理を兼務しております。当社は丸紅株式会社の関連会社であり、かつ同社とは定常的な取引がありますが、社外取締役・社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。社外取締役については、総合商社における農業化学品部門の豊富な情報と幅広い見識を活かした客観的な立場からの専門的な助言など、当社経営に資するところが大きいことから選任しております。社外監査役についても総合商社における事業会社管理のノウハウを活かした豊富な情報を基に、監査全般に対してより客観的な立場で公正な監査を行う体制を確保するため選任しております。

当社社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として、株式会社東京証券取引所が「企業行動規範」の遵守すべき事項で求めている独立役員の確保義務を参考にして選任を行っております。独立役員としては、株式会社東京証券取引所に対し、社外取締役である佐野公哉氏、水島啓介氏並びに社外監査役である宮西信氏を届け出ております。

社外取締役佐野公哉氏は、片倉工業株式会社 取締役会長を兼務しており、大会社の経営者として見識ある立場からの助言や外部からの経営に対する監督機能など、当社経営に多面的に資するところが大きいと判断し、選任しております。同社は当社と資本関係がありますが、同社の出資比率は1%未満であり、経営に影響を与えるものではありません。なお、当社とは定常的な取引はなく、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。社外取締役水島啓介氏は、中央化成品株式会社 取締役会長を兼務しており、化学品業界における業界情報や化学品メーカーとしての有用情報、参考意見など、当社経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。当社と水島啓介氏の間には、記載すべき特別な利害関係はありません。社外監査役宮西信氏は、当社の主要取引金融機関である農林中央金庫の業務執行者の経験を有し、専門分野において培った幅広い業務経験と見識を活かした監査を図ることを期待し、選任しております。同氏は同金庫の出身者であります。2013年5月に同金庫事務企画部主任考査役を退任し既に相当の年数が経過しており、出身会社の意向に影響される立場にはありません。さらに、当社は複数の金融機関と取引をしており、同金庫に対する借入依存度は突出しておらず、当社への過大な影響はないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外監査役と判断いたしました。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、幅広い知見と豊富な経験に基づき取締役会において適宜意見を表明し、経営陣から独立した立場から経営の監督及びチェック機能を果たしております。社外監査役は、取締役会及び監査役会において、専門的知識と豊富な経験に基づき意見・提言を行っております。また、必要に応じて監査室及び会計監査人と協議、意見交換を行い、社内コンプライアンスの維持・強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名からなり、年4回以上開催され、監査方針及び監査計画を協議決定し、監査結果を報告しております。

当事業年度における監査役会の構成と開催状況は以下の通りであります。

	氏名	役位	監査役会出席状況
1	濱 健一	社内監査役（議長）	全7回中7回
2	大平 卓治	社内監査役	全7回中7回
3	永島 聡	社外監査役	全7回中7回
4	井上 英則	社外監査役	全7回中7回
5	宮西 信	社外監査役	全6回中6回

開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

監査役会における主な検討事項として期初に監査の方針及び当事業年度の重点監査項目を策定し、重要な会議への出席、重要決裁書類の閲覧、取締役等及び関係部門から営業の報告その他必要事項についての聴取を行っております。また本社及び主要な事業所の業務及び財産状況の調査、取締役会及び監査室のほか、会計監査人との間で情報の共有及び意見交換を行い、相互に連携を図っております。

また、常勤監査役の活動として、事業所、営業所、研究所、本部等の監査のほか、重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、代表取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を実施しております。

② 内部監査の状況

業務の実施部署から独立した社長直轄の組織として、現在2名で構成されている監査室を設け、本社・各支店/工場・グループ会社の内部監査を行っております。事業所毎・グループ会社毎に年1回以上実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人大手門会計事務所

b. 継続監査期間

42年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員業務執行社員 亀ヶ谷 顕

指定社員業務執行社員 伊藤 達哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、当社の業務内容に対応した適切かつ迅速で効率的な監査業務を実施することができる一定の規模であること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に際しては、当社監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任致しま

す。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行出来ないと判断される時、その他その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任とする議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを請求いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、当連結会計年度における会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

なお、2020年6月26日開催の第105期定時株主総会において、新たに当社の会計監査人として、海南監査法人が選任、決議されました。同監査法人を選定した理由につきましては、下記に記載した臨時報告書の内容をご参照ください。

（監査法人の異動）

臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

1. 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

(1) 選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

(2) 退任する監査公認会計士等の名称

監査法人大手門会計事務所

2. 当該異動の年月日

2020年6月26日（第105期定時株主総会開催予定日）

3. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1978年2月3日（大手門公認会計士共同事務所（現、監査法人大手門会計事務所））

4. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人大手門会計事務所は、40年を超えた長期に亘る監査業務を委嘱して参りましたが、2019年12月6日に公認会計士・監査審査会から金融庁長官に対し、同監査法人についての勧告があったことから、他の監査法人への委嘱検討を行ってまいりました。

当社監査役会は、会計監査人に求められる専門性、独立性を備え、十分な監査業務を執行出来る意見形成、品質管理体制、当社の事業規模や業務内容に適した監査対応等を勘案した結果、当社の公認会計士等として海南監査法人が適任であると判断いたしました。

6. 上記5の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	28	—	26	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	26	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、取締役については2015年6月26日開催の第100期定時株主総会の決議により月額報酬限度額は16百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役については2015年6月26日の第100期定時株主総会の決議により、月額報酬限度額5百万円以内と決定されております。

2017年6月28日開催の第102期定時株主総会において、上記報酬額と別枠で、取締役（社外取締役を除く）に株式報酬を支給することが決議されております。なお、役員退職慰労金制度を変更し、取締役に給付されることとなる株式報酬の経済価値を勘案の上、取締役退任時に支給する役員退職慰労金額を減額いたします。

また、取締役会の諮問機関として社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を設置しており、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、近年の役位別報酬金額の実績及び企業業績を参考に、取締役の報酬を審議しております。同委員会の勧告・提言を基に取締役会において取締役の報酬を決定しております。監査役の報酬については、常勤・非常勤の別を勘案し、監査役の協議により具体的な金額を決定しております。

	氏名	役位	指名・報酬委員会出席状況
1	佐野 公哉	社外取締役（議長）	全2回中2回
2	水島 啓介	社外取締役	全2回中2回
3	稲荷 雅人	社外取締役	全2回中1回
4	塚田 悟	社内取締役	全2回中2回

② 役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	115	90	24	7
監査役 (社外監査役を除く)	33	28	4	2
社外役員	7	7	-	7

(注) 上記退職慰労金は、役員退職慰労引当金の繰入額であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、発行会社との取引の維持・強化及び企業価値維持の観点から保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を、発行会社との取引の維持・強化及び企業価値維持の観点から保有しております。保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図ります。また、その保有の妥当性については取締役会において毎期検証し、保有する銘柄については有価証券報告書で開示します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	99
非上場株式以外の株式	15	457

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	71

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
多木化学株式会社	32,000 120	32,000 195	(保有目的) 営業取引の維持・強化及び企業価値維持 (定量的な保有効果) (注) 2	有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	506,130 62	506,130 86	(保有目的) 金融取引等の安定的な協力関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 3
片倉工業株式会社	49,100 52	49,100 61	(保有目的) 営業取引の維持・強化及び企業価値維持 (定量的な保有効果) (注) 2	有
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	78,000 31	78,000 42	(保有目的) 金融取引等の安定的な協力関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 4

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社東邦銀行	109,149 29	109,149 32	当事業年度において保有株式の見直しを行った結果、保有の意義が必ずしも十分でないことから、段階的に売却を図っております。	有
養命酒製造株式会社	15,000 29	30,000 63	当事業年度において保有株式の見直しを行った結果、保有の意義が必ずしも十分でないことから、段階的に売却を行っております。	有
株式会社りそなホールディングス	89,996 29	89,996 43	(保有目的) 金融取引等の安定的な協力関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 5
レンゴー株式会社	31,009 26	31,009 32	(保有目的) 営業取引の維持・強化及び企業価値維持 (定量的な保有効果) (注) 2	無 (注) 6
株式会社リンコーコーポレーション	7,600 17	7,600 15	上記に同じ。	有
理研ビタミン株式会社	7,000 15	7,000 24	上記に同じ。	有
株式会社八十二銀行	38,000 14	38,000 17	当事業年度において保有株式の見直しを行った結果、保有の意義が必ずしも十分でないことから、段階的に売却を図っております。	有
昭光通商株式会社	19,000 11	19,000 11	(保有目的) 営業取引の維持・強化及び企業価値維持 (定量的な保有効果) (注) 2	無
SOMPOホールディングス株式会社	2,200 7	2,200 9	上記に同じ。	無 (注) 7
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	5,948 5	5,948 6	当事業年度において保有株式の見直しを行った結果、保有の意義が必ずしも十分でないことから、段階的に売却を図っております。	無 (注) 8
DOWAホールディングス株式会社	1,637 4	1,637 5	(保有目的) 営業取引の維持・強化及び企業価値維持 (定量的な保有効果) (注) 2	無
昭和電工株式会社	— —	13,300 51	当事業年度において保有株式の見直しを行った結果、全株式の売却を行っております。	無

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 3 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。
- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 5 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社りそな銀行は当社株式を保有しております。
- 6 レンゴー株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社日本マタイは当社株式を保有しております。
- 7 SOMPOホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社は当社株式を保有しております。
- 8 株式会社ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社北陸銀行は当社株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへの参加、新会計基準等の情報入手等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,051	3,389
受取手形及び売掛金	※1 11,268	10,384
有価証券	3	3
商品及び製品	5,346	5,534
仕掛品	662	659
原材料及び貯蔵品	3,749	3,803
未収還付法人税等	1	0
その他	349	419
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	25,429	24,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,178	13,769
減価償却累計額	△7,289	△7,684
建物及び構築物 (純額)	5,888	6,085
機械装置及び運搬具	11,393	11,680
減価償却累計額	△9,115	△9,481
機械装置及び運搬具 (純額)	2,277	2,199
土地	6,739	6,763
リース資産	849	1,050
減価償却累計額	△532	△582
リース資産 (純額)	317	467
その他	937	982
減価償却累計額	△711	△803
その他 (純額)	225	179
有形固定資産合計	15,449	15,695
無形固定資産		
その他	100	89
無形固定資産合計	100	89
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,113	※2 837
繰延税金資産	1,031	1,082
その他	251	337
貸倒引当金	△19	△19
投資その他の資産合計	2,377	2,237
固定資産合計	17,927	18,022
資産合計	43,357	42,214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 6,010	5,383
短期借入金	6,609	6,250
リース債務	96	130
未払法人税等	153	181
賞与引当金	363	376
その他	2,474	2,471
流動負債合計	15,707	14,792
固定負債		
長期借入金	510	500
リース債務	246	380
役員退職慰労引当金	322	244
退職給付に係る負債	3,393	3,268
その他	674	663
固定負債合計	5,147	5,057
負債合計	20,854	19,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,214	4,214
資本剰余金	9,905	9,905
利益剰余金	8,893	9,275
自己株式	△369	△721
株主資本合計	22,644	22,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	183	45
繰延ヘッジ損益	—	5
為替換算調整勘定	△5	△8
退職給付に係る調整累計額	△367	△400
その他の包括利益累計額合計	△189	△358
非支配株主持分	48	48
純資産合計	22,502	22,364
負債純資産合計	43,357	42,214

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	38,333	37,561
売上原価	31,244	30,284
売上総利益	7,088	7,276
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,875	※1, ※2 5,866
営業利益	1,213	1,409
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	14	17
受取保険金	104	47
受取賃貸料	22	18
その他	69	69
営業外収益合計	211	154
営業外費用		
支払利息	40	34
持分法による投資損失	※3 18	※3 27
災害による損失	82	91
その他	12	30
営業外費用合計	154	184
経常利益	1,270	1,379
特別利益		
固定資産売却益	※4 4	※4 1
投資有価証券売却益	※5 234	※5 31
受取損害賠償金	—	※6 73
その他	4	—
特別利益合計	243	107
特別損失		
固定資産除売却損	※7 82	※7 119
環境対策費	—	※8 109
減損損失	※9 32	—
その他	11	6
特別損失合計	125	235
税金等調整前当期純利益	1,387	1,251
法人税、住民税及び事業税	295	350
法人税等調整額	91	24
法人税等合計	386	374
当期純利益	1,001	877
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,001	877

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,001	877
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△19	△137
繰延ヘッジ損益	—	5
退職給付に係る調整額	△23	△32
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	△2
その他の包括利益合計	※ △49	※ △168
包括利益	952	709
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	951	708
非支配株主に係る包括利益	0	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	4,214	9,905	8,297	△141	22,276	203	—	—	△344	△140	47	22,183
当期変動額												
剰余金の配当			△404		△404							△404
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,001		1,001							1,001
自己株式の取得				△234	△234							△234
自己株式の処分		△0		6	6							6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△19	—	△5	△23	△49	0	△48
当期変動額合計	—	△0	596	△228	368	△19	—	△5	△23	△49	0	319
当期末残高	4,214	9,905	8,893	△369	22,644	183	—	△5	△367	△189	48	22,502

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	4,214	9,905	8,893	△369	22,644	183	—	△5	△367	△189	48	22,502
当期変動額												
剰余金の配当			△495		△495							△495
親会社株主に帰属する 当期純利益			877		877							877
自己株式の取得				△361	△361							△361
自己株式の処分		△0		9	9							9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△137	5	△2	△32	△168	0	△168
当期変動額合計	—	△0	382	△352	29	△137	5	△2	△32	△168	0	△138
当期末残高	4,214	9,905	9,275	△721	22,674	45	5	△8	△400	△358	48	22,364

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,387	1,251
減価償却費	1,256	1,236
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△109	△77
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	155	△172
受取利息及び受取配当金	△14	△17
支払利息	40	34
持分法による投資損益 (△は益)	18	27
有形固定資産処分損益 (△は益)	19	34
減損損失	32	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△234	△31
災害に伴う受取保険金	△104	△47
受取損害賠償金	—	△73
災害に伴う損失	82	91
環境対策費	—	109
売上債権の増減額 (△は増加)	△281	885
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△461	△225
仕入債務の増減額 (△は減少)	△98	△627
未払金の増減額 (△は減少)	33	△182
未払消費税等の増減額 (△は減少)	62	△21
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△19	△182
その他	129	△45
小計	1,894	1,966
利息及び配当金の受取額	17	18
利息の支払額	△41	△36
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△702	△323
損害賠償金の受取額	—	73
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,167	1,698
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△54	△64
定期預金の払戻による収入	64	64
有形固定資産の取得による支出	△1,164	△1,123
有形固定資産の売却による収入	4	7
無形固定資産の取得による支出	△4	△10
投資有価証券の売却による収入	545	71
その他	△40	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△649	△1,051

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10	△25
長期借入金の返済による支出	△481	△344
リース債務の返済による支出	△91	△84
自己株式の取得による支出	△234	△361
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△403	△493
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,201	△1,308
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△683	△661
現金及び現金同等物の期首残高	4,680	3,997
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,997	※ 3,335

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

大日本産肥(株)、(株)カタクラフーズ、(株)アグリドック、コープ商事物流(株)、
コープエンジニアリング(株)、コープ朝日興産(株)、宮古カルサイン(株)

(2) 非連結子会社の名称等

片倉(上海)農業科技有限公司、つくば園芸(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称

片倉(上海)農業科技有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

つくば園芸(株)、(株)トライムコーポレーション、防城天睦化工有限公司

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

評価基準 償却原価法

評価方法 定額法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

評価基準 原価法

評価方法 移動平均法

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法は、時価法によっております。

③ たな卸資産

評価基準 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法 主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、賃貸専用不動産及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10～35年

機械装置及び運搬具 4～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社役員(執行役員を含む)の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への変更に伴い発生した未認識過去勤務費用(費用の減少)は、2011年3月から10年間に亘って按分処理しております。

なお、2017年10月1日付で旧コープケミカル株式会社との経営統合後の従業員に関する退職金支給規程及び確定給付企業年金規約を統合したことにより発生した未認識過去勤務費用(費用の増加)は、2017年10月から10年間に亘って按分処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約取引について、及び特例処理の要件を満たす金利スワップ取引についてはそれぞれ当該処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建輸入予定取引、借入金の利息

③ ヘッジ方針

内規に基づき、為替予約取引は外貨建輸入予定取引の為替変動リスクを回避するため、輸入予定取引の範囲内でヘッジを行っております。また、金利スワップ取引は金利リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を相殺するものと見込まれるため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、重要性が減少したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示していた0百万円を「その他」に組み替えたことにより、「その他」は251百万円として表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額」及び「長期前払費用の増減額」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益」及び「たな卸資産評価損」は、当連結会計年度より重要性が減少したため、「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた83百万円のうち33百万円を「未払金の増減額」に、及び△19百万円を「長期前払費用の増減額」に、また、「有形固定資産売却損益」に表示していた△3百万円、及び「たな卸資産評価損」に表示していた63百万円を「その他」にそれぞれ組み替えたことにより、「その他」は129百万円として表示しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託（BBT）導入）

2017年6月28日開催の第102期定時株主総会における承認可決により、2017年8月18日より中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として当社取締役及び執行役員（社外取締役は除きます。以下「取締役等」といいます。）に対する株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」（以下「規程」といいます。）を新たに制定しております。当社は、制定した規程に基づき、将来給付する株式を取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

本制度は規程に基づき、当社取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて株式を給付する仕組みとなります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式211,000株を取得しております。信託に残存する自社の株式は、純資産の部において自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、39百万円及び30,400株であります。

なお、2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(自己株式の取得)

当社は、2020年3月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、実施しております。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化及び資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	800,000株 (上限)
(3) 株式の取得価額の総額	900,000,000円 (上限)
(4) 取得期間	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
(5) 取得方法	市場買付

(連結貸借対照表関係)

※1. 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	46百万円	一百万円
支払手形	7	—

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	308百万円	278百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	1,429百万円	1,489百万円
給与手当及び賞与	1,716	1,759
賞与引当金繰入額	139	145
退職給付費用	107	94
役員退職慰労引当金繰入額	54	45
研究開発費	282	276

なお、研究開発費のうちには下記を含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	10百万円	8百万円
退職給付費用	8	8

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	282百万円	276百万円

※3. 持分法による投資損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

中国上海に設立した、C C I C (中国検認証集団上海有限公司) との合弁企業「片倉(上海)農業科技有限公司」による投資損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

中国上海に設立した、C C I C (中国検認証集団上海有限公司) との合弁企業「片倉(上海)農業科技有限公司」による投資損失を計上しております。

※4. 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具ほか	4百万円	1百万円

※5. 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

合同製鐵株式会社による朝日工業株式の公開買付けに応募し、同社株式を売却したことによる売却益を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

保有する投資有価証券の一部を売却したことによる売却益を計上しております。

※6. 受取損害賠償金

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

主に、東京電力ホールディングス株式会社による原子力発電所事故に起因した被害による逸失利益の賠償額を計上しております。

※7. 固定資産除売却損の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	32百万円	67百万円
機械装置及び運搬具	46	49
土地ほか	2	2
計	82	119

※8. 環境対策費

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社千葉工場において、排水設備の更新等に伴う清掃、産廃処分等の環境整備に係る費用を計上しております。

※9. 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減損損失計上額 (百万円)
茨城県筑西市	社員寮	建物等	32

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（会社別、事業別かつ事業所別）を単位としてグルーピングを行っております。

当社グループは、保有社宅を廃止する方針であり、順次社員退去等の状況に併せて実施しております。この方針のもと、当該資産は、備忘価額を残した建物等の帳簿価額及び解体諸費用の見積額の合計32百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	196百万円	△172百万円
組替調整額	△223	△28
税効果調整前	△27	△200
税効果額	7	62
その他有価証券評価差額金	△19	△137
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	7
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	7
税効果額	—	△2
繰延ヘッジ損益	—	5
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△124	△109
組替調整額	90	61
税効果調整前	△34	△47
税効果額	10	14
退職給付に係る調整額	△23	△32
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△5	△2
その他の包括利益合計	△49	△168

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,161,686	—	—	10,161,686
合計	10,161,686	—	—	10,161,686
自己株式				
普通株式	98,005	199,719	4,792	292,932
合計	98,005	199,719	4,792	292,932

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加199,719株は、取締役会決議による自己株式の買付けによるもの197,800株、単元未満株式の買取請求によるもの1,919株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少4,792株は、株式給付信託(BBT)からの給付によるもの4,700株、単元未満株式の売渡請求によるもの92株であります。なお、当連結会計年度末の株式数292,932株には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式37,500株を含んでおります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	404	40	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 1. 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 「配当金の総額」には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2018年3月31日基準日:42,200株)に対する配当金1百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	495	利益剰余金	50	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 「配当金の総額」には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2019年3月31日基準日:37,500株)に対する配当金1百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,161,686	—	—	10,161,686
合計	10,161,686	—	—	10,161,686
自己株式				
普通株式	292,932	313,817	7,236	599,513
合計	292,932	313,817	7,236	599,513

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加313,817株は、取締役会決議による自己株式の買付けによるもの312,200株、単元未満株式の買取請求によるもの1,617株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少7,236株は、株式給付信託(BBT)からの給付によるもの7,100株、単元未満株式の売渡請求によるもの136株であります。なお、当連結会計年度末の株式数599,513株には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式30,400株を含んでおります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	495	50	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 「配当金の総額」には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2019年3月31日基準日:37,500株)に対する配当金1百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	479	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 「配当金の総額」には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2020年3月31日基準日:30,400株)に対する配当金1百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,051百万円	3,389百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△54	△54
現金及び現金同等物	3,997	3,335

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主に、肥料事業及びその他事業における運搬具であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に金融機関からの調達による方針であります。なお、デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務の為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引、及び借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引であります。為替予約取引は為替相場の変動リスク、及び金利スワップ取引は金利変動によるリスクにそれぞれ晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、有効期限を1年以内とした信用限度を設定し管理する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金は、経済情勢、金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用力の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。執行・管理については内部管理規程に従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建金銭債務の為替変動リスクをヘッジするために、為替予約取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に基づき、経営会議で基本方針を承認し、これに従い資金担当部門が取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	4,051	4,051	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,268	11,268	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	7	7	△0
②その他有価証券	701	701	—
(4) 支払手形及び買掛金	(6,010)	(6,010)	—
(5) 短期借入金	(6,265)	(6,265)	—
(6) 長期借入金（※2）	(855)	(855)	0
(7) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が 適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が 適用されているもの	—	—	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	3,389	3,389	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,384	10,384	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	4	4	△0
②その他有価証券	457	457	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,383)	(5,383)	—
(5) 短期借入金	(6,240)	(6,240)	—
(6) 長期借入金（※2）	(510)	(511)	0
(7) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が 適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が 適用されているもの	7	7	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの内、株式の時価については取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

(注2) 非上場株式(前連結貸借対照表計上額99百万円及び当連結貸借対照表計上額99百万円)及び関係会社株式(前連結貸借対照表計上額308百万円及び当連結貸借対照表計上額278百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,051	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,268	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	3	4	—	—
合計	15,323	4	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,389	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,384	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	3	1	—	—
合計	13,776	1	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,265	—	—	—	—	—
長期借入金	344	10	300	—	—	200

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,240	—	—	—	—	—
長期借入金	10	300	—	—	—	200

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	(1) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	7	7	△0
	③ その他	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	合計	7	7	△0

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	(1) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	4	4	△0
	③ その他	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	合計	4	4	△0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	616	327	289
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	616	327	289
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	84	106	△22
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	84	106	△22
合計		701	434	266

※上記の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	274	153	121
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	274	153	121
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	183	237	△54
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	183	237	△54
	合計	457	391	66

※上記の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	545	234	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	545	234	1

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	71	31	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	71	31	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

有価証券について9百万円(その他有価証券9百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

有価証券について3百万円(その他有価証券3百万円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある株式について、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落し、かつ、近い将来その価額の回復が見込まれないと判断される場合、及び、期末の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、当連結会計年度を含む過去2年間に亘り連続して30%以上下落した状態にあり、かつ、近い将来その価額の回復が見込まれないと判断される場合には、著しい下落と判断して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	183	—	7

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	50	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（連結子会社2社を除く。）は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社は企業年金制度に対して退職給付信託を設定しておりましたが、退職給付信託財産の残高が無くなったことから、当連結会計年度において退職給付信託を解約しております。連結子会社2社は退職金制度（以下「制度」という。）の内枠として中小企業退職金共済制度（以下「中退共」という。）に加入しております。

また、連結子会社はいずれも簡便法により退職給付債務及び勤務費用を計算しております。

なお、中退共に加入している制度においては、中退共からの支給見込額を制度の退職給付債務から控除した額を退職給付債務とし、勤務費用は制度の勤務費用から中退共の要拠出額等を控除した額としております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,990	5,029
勤務費用	168	170
利息費用	5	1
数理計算上の差異の発生額	115	59
退職給付の支払額	△250	△300
退職給付債務の期末残高	5,029	4,960

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,787	1,636
期待運用収益	4	1
数理計算上の差異の発生額	△8	△49
事業主からの拠出額	-	261
退職給付の支払額	△145	△157
年金資産の期末残高	1,636	1,692

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,845	4,760
年金資産	△1,636	△1,692
	3,209	3,068
非積立型制度の退職給付債務	183	199
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,393	3,268
退職給付に係る負債	3,393	3,268

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	149	147
利息費用	5	1
期待運用収益	△4	△1
数理計算上の差異の費用処理額	74	45
過去勤務費用の費用処理額	16	16
簡便法で計算した退職給付費用	19	23
確定給付制度に係る退職給付費用	259	232

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	16	16
未認識数理計算上の差異	△50	△63
合計	△34	△47

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	159	143
未認識数理計算上の差異	373	437
合計	533	580

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りであります。

	(%)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	75	82
株式	15	12
現金及び預金	10	6
合計	100	100

(注) 前連結会計年度における年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が7%含まれております。なお、当連結会計年度において退職給付信託を解約しております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は加重平均で表しております。

	(%)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.1	0.0
長期期待運用収益率	0.2	0.1

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（中小企業退職金共済制度）への要拠出額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	105百万円	100百万円
退職給付に係る負債	1,100	1,045
賞与引当金	115	119
貸倒引当金	7	11
役員退職慰労引当金	100	79
減損損失	193	183
企業結合に伴う時価評価差額	725	689
その他	419	441
繰延税金資産小計	2,767	2,671
評価性引当額	△1,207	△1,173
繰延税金資産合計	1,559	1,497
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△98	△93
その他有価証券評価差額金	△83	△20
繰延ヘッジ損益	—	△2
企業結合に伴う時価評価差額	△346	△298
繰延税金負債合計	△528	△415
繰延税金資産純額	1,031	1,082

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	31.0%	—
(調 整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.0	—
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.4	—
住民税均等割	2.5	—
試験研究費の総額等に係る 税額控除	△1.6	—
東日本大震災復興特別区域に 係る税額控除	△1.5	—
評価性引当額の増減額	△3.4	—
連結会社間相殺消去	0.7	—
持分法による投資損益	0.4	—
その他	△0.8	—
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	27.9	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)及び当連結会計年度(2020年3月31日)

当社グループは、本社オフィス及び工場用地等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社等を移転する予定も無いことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用の施設(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する利益は407百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次の通りであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,592	△88	2,503	10,502

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な増加は、賃貸用建物の取得(5百万円)、主な減少は、減価償却(94百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用の施設(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する利益は407百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次の通りであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,503	△52	2,450	11,189

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な増加は、賃貸用建物の取得(63百万円)、主な減少は、減価償却(94百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、製品・サービス別の会社及び事業部を置き、各会社及び事業部は、取扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、会社及び事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「肥料事業」、「化学品事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「肥料事業」は配合肥料、化成肥料、ペースト肥料等の各種肥料及び育苗培土を生産しております。

「化学品事業」は化粧品、飼料用リン酸カルシウム、工業用リン酸、合成雲母等を生産しております。

「不動産事業」はオフィスビルや営業用店舗等を賃貸し、保有する不動産の有効活用を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	肥料	化学品	不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	29,790	5,833	607	36,231	2,102	38,333	-	38,333
セグメント間の内部 売上高又は振替高	52	256	10	318	809	1,127	△1,127	-
計	29,842	6,089	618	36,550	2,911	39,461	△1,127	38,333
セグメント利益又は損失(△)	1,567	398	375	2,340	△70	2,270	△1,056	1,213
セグメント資産	28,938	3,048	3,139	35,126	2,226	37,352	6,004	43,357
その他の項目								
減価償却費 (注4)	803	97	126	1,026	115	1,142	113	1,256
減損損失	-	-	-	-	-	-	32	32
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注4)	931	49	11	992	89	1,081	88	1,170

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、食品、農産物及び物資その他、プラント等の設計及び施工、運送業務等の各事業を含んでおります。

(注2) 調整額は以下の通りであります。

①セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,056百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります

②セグメント資産の調整額6,004百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去△1,512百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産7,517百万円が含まれております。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余裕資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

③有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額88百万円は、主に本社情報機器の設備投資額であります。

(注3) セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注4) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	肥料	化学品	不動産	計				
売上高								
外部顧客への売上高	29,566	5,162	608	35,337	2,224	37,561	-	37,561
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33	267	10	311	893	1,205	△1,205	-
計	29,599	5,430	618	35,648	3,118	38,766	△1,205	37,561
セグメント利益又は損失(△)	1,725	414	374	2,514	△41	2,473	△1,063	1,409
セグメント資産	28,743	2,916	3,076	34,736	2,362	37,098	5,115	42,214
その他の項目								
減価償却費 (注4)	808	98	127	1,034	122	1,157	79	1,236
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注4)	1,048	188	85	1,322	201	1,524	10	1,534

(注1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、食品、農産物及び物資その他、プラント等の設計及び施工、運送業務等の各事業を含んでおります。

(注2) 調整額は以下の通りであります。

①セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,063百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費であります

②セグメント資産の調整額5,115百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺消去△1,545百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,660百万円が含まれております。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余裕資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

③有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10百万円は、主に本社情報機器の設備投資額であります。

(注3) セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(注4) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	23,938	肥料事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	23,659	肥料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	肥料	化学品	不動産	計			
減損損失	-	-	-	-	-	32	32

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称及び氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との取引	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,257	農業資材の供給 農畜産物の取扱事業	(被所有) 直接21.75 間接 0.52	製品の販売 原材料の購入	肥料製品等の売上	23,938	売掛金	7,626
									未払金	579
							商品・原材料の仕入	8,692	買掛金	2,693
									未収入金	9

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・肥料製品の販売価格は、肥料年度ごとに決められる銘柄別の価格によっております。
- ・商品・原材料の購入は主に輸入品であり、海外市況、為替の変動等を勘案して仕切価格を決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

種類	会社等の名称及び氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)の割合(%)	関連当事者との取引	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区	115,255	農業資材の供給 農畜産物の取扱事業	(被所有) 直接22.45 間接 0.54	製品の販売 原材料の購入	肥料製品等の売上	23,659	売掛金	7,220
									未払金	514
							商品・原材料の仕入	8,459	買掛金	2,289
									未収入金	7

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・肥料製品の販売価格は、肥料年度ごとに決められる銘柄別の価格によっております。
- ・商品・原材料の購入は主に輸入品であり、海外市況、為替の変動等を勘案して仕切価格を決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,275円34銭	2,333円76銭
1株当たり当期純利益	100円12銭	90円28銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,001	877
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,001	877
普通株式の期中平均株式数(株)	9,997,846	9,719,490

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度38,946株、当連結会計年度32,107株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,265	6,240	0.58	—
1年以内に返済予定の長期借入金	344	10	0.74	—
1年以内に返済予定のリース債務	96	130	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	510	500	0.63	2021年4月～ 2026年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	246	380	—	2021年4月～ 2026年2月
計	7,462	7,261	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	300	—	—	—
リース債務	115	94	72	50

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	第105期 連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高(百万円)	8,469	17,477	26,537	37,561
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	384	633	656	1,251
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益(百万円)	242	409	422	877
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	24.63	41.72	43.27	90.28

	第1四半期 連結会計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自 2020年1月1日 至 2020年3月31日
1株当たり四半期純 利益(円)	24.63	17.06	1.37	47.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,646	2,866
受取手形	※1 212	128
売掛金	10,535	9,676
有価証券	3	3
商品及び製品	5,069	5,264
仕掛品	662	659
原材料及び貯蔵品	3,146	3,201
前払費用	52	148
その他	1,091	1,139
貸倒引当金	△3	△16
流動資産合計	24,417	23,071
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,542	4,718
構築物	994	1,053
機械及び装置	2,161	2,106
車両運搬具	6	8
工具、器具及び備品	190	143
土地	6,312	6,336
リース資産	111	150
建設仮勘定	2	0
有形固定資産合計	14,323	14,518
無形固定資産		
	95	82
投資その他の資産		
投資有価証券	805	558
関係会社株式	984	979
出資金	2	2
長期前払費用	23	109
繰延税金資産	643	674
その他	213	213
貸倒引当金	△19	△19
投資その他の資産合計	2,653	2,519
固定資産合計	17,072	17,119
資産合計	41,490	40,191

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,655	4,923
短期借入金	6,300	6,260
1年内返済予定の長期借入金	334	—
リース債務	43	50
未払金	1,769	1,802
未払費用	140	133
未払法人税等	139	151
前受金	48	50
預り金	193	165
賞与引当金	275	275
その他	215	308
流動負債合計	15,115	14,121
固定負債		
長期借入金	500	500
リース債務	77	113
役員退職慰労引当金	304	225
退職給付引当金	2,675	2,487
長期預り保証金	190	179
長期預り敷金	483	483
固定負債合計	4,232	3,989
負債合計	19,347	18,111
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,214	4,214
資本剰余金		
資本準備金	3,737	3,737
その他資本剰余金	6,168	6,168
資本剰余金合計	9,905	9,905
利益剰余金		
利益準備金	290	290
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	219	208
別途積立金	5,163	5,163
繰越利益剰余金	2,534	2,968
利益剰余金合計	8,207	8,630
自己株式	△369	△721
株主資本合計	21,958	22,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	183	45
繰延ヘッジ損益	—	5
評価・換算差額等合計	183	51
純資産合計	22,142	22,080
負債純資産合計	41,490	40,191

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	35,286	34,159
売上原価	28,445	27,227
売上総利益	6,841	6,932
販売費及び一般管理費	※2 5,674	※2 5,567
営業利益	1,167	1,364
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	73	77
受取保険金	102	47
その他	92	96
営業外収益合計	274	227
営業外費用		
支払利息	39	33
災害による損失	82	92
その他	13	47
営業外費用合計	135	174
経常利益	1,307	1,418
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 1
投資有価証券売却益	※4 234	※4 31
受取損害賠償金	—	※5 73
特別利益合計	235	107
特別損失		
固定資産除売却損	※6 82	※6 144
減損損失	※7 32	—
関係会社株式評価損	※8 23	※8 4
環境対策費	—	※9 109
その他	9	6
特別損失合計	147	265
税引前当期純利益	1,395	1,260
法人税、住民税及び事業税	271	313
法人税等調整額	85	28
法人税等合計	356	341
当期純利益	1,038	918

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,214	3,737	6,168	9,905	290	228	5,163	1,891	7,573
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△8		8	—
剰余金の配当								△404	△404
当期純利益								1,038	1,038
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△8	—	643	634
当期末残高	4,214	3,737	6,168	9,905	290	219	5,163	2,534	8,207

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△141	21,552	203	—	203	21,756
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△404				△404
当期純利益		1,038				1,038
自己株式の取得	△234	△234				△234
自己株式の処分	6	6				6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△19	—	△19	△19
当期変動額合計	△228	406	△19	—	△19	386
当期末残高	△369	21,958	183	—	183	22,142

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,214	3,737	6,168	9,905	290	219	5,163	2,534	8,207
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△10		10	—
剰余金の配当								△495	△495
当期純利益								918	918
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△10	—	433	423
当期末残高	4,214	3,737	6,168	9,905	290	208	5,163	2,968	8,630

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△369	21,958	183	—	183	22,142
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△495				△495
当期純利益		918				918
自己株式の取得	△361	△361				△361
自己株式の処分	9	9				9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△137	5	△132	△132
当期変動額合計	△352	70	△137	5	△132	△62
当期末残高	△721	22,029	45	5	51	22,080

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法は、次の通りであります。

満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法は、時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、賃貸専用不動産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。

また、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への変更に伴い発生した未認識過去勤務費用（費用の減少）は、2011年3月から10年間に亘って按分処理しております。

なお、2017年10月1日付で旧コープケミカル株式会社との経営統合後の従業員に関する退職金支給規程及び確定給付企業年金規約を統合したことにより発生した未認識過去勤務費用（費用の増加）は、2017年10月から10年間に亘って按分処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約取引について、及び特例処理の要件を満たす金利スワップ取引についてはそれぞれ当該処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

(3)ヘッジ対象

外貨建輸入予定取引、借入金の利息

(4)ヘッジ方針

内規に基づき、為替予約取引は外貨建輸入予定取引の為替変動リスクを回避するため、輸入予定取引の範囲内でヘッジを行っております。また、金利スワップ取引は金利リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(5)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を相殺するものと見込まれるため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 期末日満期手形の会計処理

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	27百万円	一百万円

2. 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	8,603百万円	8,382百万円
短期金銭債務	3,877	3,390

(損益計算書関係)

1. 関係会社に対するものは、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,709百万円	23,699百万円
仕入高	10,587	9,689
営業取引以外の取引高	86	119

※2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであり、販売費及び一般管理費に占める販売費と一般管理費の割合は、前事業年度はおよそ29%と71%であり、当事業年度はおよそ30%と70%であります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	1,519百万円	1,546百万円
給与手当及び賞与	1,619	1,633
賞与引当金繰入額	126	128
退職給付費用	99	83
役員退職慰労引当金繰入額	50	42
減価償却費	173	118
研究開発費	281	275

※3. 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車輛運搬具ほか	1百万円	1百万円

※4. 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

合同製鐵株式会社による朝日工業株式の公開買付けに応募し、同社株式を売却したことによる売却益を計上しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

保有する投資有価証券の一部を売却したことによる売却益を計上しております。

※5. 受取損害賠償金

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

主に、東京電力ホールディングス株式会社による原子力発電所事故に起因した被害による逸失利益の賠償額を計上しております。

※6. 固定資産除売却損の内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	26百万円	54百万円
構築物	5	36
機械及び装置	48	49
工具、器具及び備品ほか	1	3
計	82	144

※7. 以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減損損失計上額 (百万円)
茨城県筑西市	社員寮	建物等	32

当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（事業別かつ事業所別）を単位としてグルーピングを行っております。

当社は、保有社宅を廃止する方針であり、順次社員退去等の状況に併せて実施しております。この方針のもと、当該資産は、備忘価額を残した建物等の帳簿価額及び解体諸費用の見積額の合計32百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

※8. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結子会社である株式会社カタクラフーズの株式について、同社の期末簿価純資産額が当社の帳簿価額に比べて50%以上下落し、かつ、近い将来その価額の回復が明らかでないと判断したことによる評価損であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社である株式会社カタクラフーズの株式について、同社の期末簿価純資産額が債務超過となり、かつ近い将来その回復が見込まれないと判断したことによる評価損であります。

※9. 環境対策費

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社千葉工場において、排水設備の更新等に伴う清掃、産廃処分等の環境整備に係る費用を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	795百万円	790百万円
関連会社株式	188	188
計	984	979

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	85百万円	85百万円
貸倒引当金	7	11
役員退職慰労引当金	94	73
退職給付引当金	776	701
減損損失	189	180
企業結合に伴う時価評価差額	825	790
その他	291	312
繰延税金資産 小計	2,271	2,153
評価性引当額	△1,099	△1,063
繰延税金資産 合計	1,171	1,090
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△98	△93
その他有価証券評価差額金	△83	△20
繰延ヘッジ損益	-	△2
企業結合に伴う時価評価差額	△346	△298
繰延税金負債 合計	△528	△415
繰延税金資産の純額	643	674

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.6	1.6
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.4	△1.6
住民税均等割	2.3	2.7
試験研究費の総額等に係る 税額控除	△1.6	△0.9
東日本大震災復興特別区域に 係る税額控除	△1.5	△2.0
評価性引当額の増減額	△3.8	△2.8
その他	△1.1	△0.9
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	25.5	27.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有 形 固 定 資 産	建物	4,542	477	27	273	4,718	5,270
	構築物	994	181	0	122	1,053	1,618
	機械及び装置	2,161	487	5	537	2,106	8,392
	車両運搬具	6	7	0	6	8	76
	工具、器具及び備品	190	44	0	91	143	613
	土地	6,312	30	6	—	6,336	—
	リース資産	111	106	22	44	150	391
	建設仮勘定	2	1,226	1,228	—	0	—
	計	14,323	2,561	1,291	1,074	14,518	16,363
	無形固定資産	95	11	6	18	82	339

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	16	3	35
賞与引当金	275	275	275	275
役員退職慰勞引当金	304	48	127	225
退職給付引当金	2,675	209	397	2,487

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 http://www.katakuraco-op.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規程する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第104期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第105期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月9日関東財務局長に提出

(第105期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月14日関東財務局長に提出

(第105期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年5月26日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年7月16日、2019年8月15日、2019年9月17日、2019年10月15日、2019年11月15日、2019年12月16日、2020年1月15日、2020年2月17日、2020年3月6日、2020年4月15日、2020年5月15日、2020年6月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

片倉コープアグリ株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 亀ヶ谷 顕 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 達哉 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている片倉コープアグリ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉コープアグリ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、片倉コープアグリ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、片倉コープアグリ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

片倉コープアグリ株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀ヶ谷 顕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達哉 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている片倉コープアグリ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉コープアグリ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	片倉コープアグリ株式会社
【英訳名】	Katakura & Co-op Agri Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 武雄
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員経本部長 杉本 真
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目8番10号
【縦覧に供する場所】	片倉コープアグリ株式会社関越支店 (千葉県袖ヶ浦市北袖13番地) 片倉コープアグリ株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市港区船見町6番地) 片倉コープアグリ株式会社関西支店 (兵庫県姫路市飾磨区細江1050番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小林 武雄及び当社最高財務責任者 杉本 真は、当社の第105期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 片倉コープアグリ株式会社

【英訳名】 Katakura & Co-op Agri Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 武雄

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員経本部長 杉本 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北一丁目8番10号

【縦覧に供する場所】 片倉コープアグリ株式会社関越支店
(千葉県袖ヶ浦市北袖13番地)
片倉コープアグリ株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市港区船見町6番地)
片倉コープアグリ株式会社関西支店
(兵庫県姫路市飾磨区細江1050番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小林 武雄及び取締役執行役員経本部長 杉本 真は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備・運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。